



# 士別ロータリークラブ会報

創立1960・3・24 RI第2500地区

vol.30 No.2214



## ロータリーは 分かちあいの心

2007～2008年度RI会長  
ウィルフリッド・J・ウィルキンソン



士別中学校 武田吉夫 画

- 例会場／士別グランドホテル
- 例会日／毎週月曜日 12:10～13:10
- 事務所／士別グランドホテル TEL:(0165)23-1234
- 会長／本山 忠之
- 副会長／三野 博司
- 幹事／千葉 繁夫

### 今日のプログラム

### 第2294回例会 2008年3月31日(月)〈夜間例会〉

#### ■3月17日の記録■ 〈普通例会〉

- 司 会 志村孝幸会場監督
- 斉 唱 我等の生業
- 本日の出席 出席率66.67% 会員63名中、出席者42名
- 本日の欠席 足利光治、阿達 勇、犬伏彰吾、大野裕一郎、岡田 晃、加藤 博、國森和磨、黒田康敬、齊藤 進、坂野虎溪、笹野孝志、佐藤安司、汐川泰晴、武田吉夫、寺下隆通、中川涼一、鍋島 秀、山口哲雄、渡辺正一、山本 栄、万歳康博
- メイクアップ
- ビジター
- ゲスト
- ニコニコBOX 谷 温恵会員 59回目卒園式終了  
一瀬和則会員 日本生命を退社し旭川にて会社経営の為、退会

累計 348,000円

### 例 会 予 定

#### ■3月の予定……………(ローターアクト月間)

- 3月3日(月)／普通例会・理事会
- 3月10日(月)／普通例会
- 3月17日(月)／普通例会
- 3月24日(月)／特別休会
- 3月31日(月)／士別ロータリークラブ創立記念例会  
(夜間例会)

#### ■4月の予定……………(ロータリー雑誌月間)

- 4月7日(月)／普通例会・理事会
- 4月14日(月)／普通例会
- 4月18日(金)～20日(日)／PETS、地区協議会(釧路市)
- 4月21日(月)／普通例会
- 4月28日(月)／夜間例会

■会務報告……………本山忠之会長

- 先週とはうって変わって雪混じりの雨が降り寒いんでしょうか。油断することなく充分ご注意願います。

先週の水曜日に欠席されております佐藤安司会員が入院されております旭川医大にお見舞いに行っていました。前日には織戸会員を始め複数の会員がお見舞いに来られたと佐藤会員が話されておりましたが、お会いしてみたところでは大変お元気そうで明るく対応していただきました。病名は前立腺ガンとのことで手術は問題なく終わったとの事でした。病名を聞いたときはご本人もショックを受けられたようですが、今は前向きに病氣と闘おうと気持ちを切り替えることができましたとお話されておりました。クラブのメンバーの皆様には、元気に快方に向かっているのが宜しくお伝え下さいとこと付けを受けてまいりました。

日本生命の一瀬会員が退会することになりました。入会されてまもなく、これからは雪も解けて好きなゴルフもクラブの仲間と大いに楽しみ交流を深めていただけたらと思っていた矢先のこと、ご本人も非常に寂しく残念なお気持ちだと思えますが、新天地におかれましても士別のことを忘れずいただきたいと思えます。一瀬会員には本日の例会の卓話をお願いしておりますので退会のご挨拶を含めお話いただき、メンバーに最後の自己PRをしていただければ幸いです。宜しく願いいたします。

■幹事報告……………千葉繁夫幹事

- 第2500地区パストガバー、美幌RCの牧野泰様より、著書2冊の贈呈がございました。網走刑務所での教誨師として25年間収容者に対する「卓話」をまとめた「響く世界を信じて」と、「ガンを友にロータリー」と題した著書で、病と闘いながらエレクト時代からガバナー終了までの日誌や行動記録、思いでなどをまとめたものです。資料台に置いてありますので、ご一読願います。
- 旭川北ロータリークラブ様より、創立40周年の記念式典・祝賀会のご案内が届いております。日時は、4月27日(日)・午後3時より旭川グランドホテルで挙行されます。登録料は1万円です。参加ご希望の方は3月24日までに幹事充て申込願います。

- 次週、3月24日(月)は特別休会でご注意願います。

■新世代プログラム委員会……………福澤丹治委員長

- ローターアウト委員会のアンケートにご協力お願い致します。2500地区ローターアウト委員会からの依頼で、ローターアクトこれは用語ですが、18歳から30歳までの青年学生及び社会人の方々が、ロータリーの精神に乗っ取った社会参加、奉仕活動を目的としたクラブで、ある地域では大学のキャンパスにローターアクトクラブができているところもあるようです。ご理解戴いた上でご記入お願い致します。

■プログラム委員会……………尾崎 学委員長

- 4月14日の例会の卓話は吉川委員長にお願いしたところ、地域医療を守る為、今市立病院がやっている事、やろうとしている事ということで、市立病院病院改革推進会議長の臨床検査室長の高橋こういちさんをお願いしておりますので、皆さんご出席お願い致します。
- ガバナーエレクト事務所より、2008-2009の為の会長エレクト研修セミナー、地区協議会の開催ということで案内が来ております。4月19日(土)に会長エレクト研修セミナー、4月20日(日)に地区協議会があります。各委員長さんには是非出席戴きたいと思えます。

■卓話並びに退会の挨拶……………一瀬和則会員

- 大変短い期間で有りましたが、皆様方に大変良くして戴き、本当にありがとうございました。今ご紹介戴きましたが正確には移動ではなく独立という形で生命保険損害保険の独立代理店をさせていただくことになり、家内の両親が一緒におりまして、旭川で仕事をさせて戴くことになりました。短い期間ですが大変皆様方によくして戴いたお礼とご報告を申し上げてから、最近の生命保険事情ということで、少しでも参考にして戴ければと思います。

最近の生命保険ですが、ご加入の目的ですが、通常ですと死亡時の会社、後継者の方、ご家族への保障をメインにお考えになります。次にご自身が入院したときにいろいろな治療費の問題がおきますので、その補填となるような給付金の補填を受けられるようなご加入の目的が主です。ただ最近医学の進歩、救急医療の発達で、お亡くなりになるケースが確率的に低く、かと言ってすぐ職



場に復帰されるか  
と言うと、逆にい  
ろんなりハビリや  
加療期間をある程  
度設けて回復をお  
待ちになるという  
ケースがあります。  
死亡でもなく、入  
院でもないが仕事  
ができないときの

収入なり、会社、自営業として会社を営んでいらっしゃる方については、いろいろな運転資金の問題など確保するというので、会社、家族、自分への保障というものが、受け取れる保険が最近増えております。特に個人の保険については、保障を確保しようとお考えの方には、9割以上のこういう内容の盛り込んだものをお勧めしております。一方で、お元気でご勇退の時に悠々自適の生活ということで老後資金、或いは自分自身がご勇退の後、後継者の方が資金に困らないようにということと、ご自身の退職金の準備という形で、大きく分けて4つぐらいの目的、個人、或いは会社ともに目的を持ってご加入を戴く、アドバイスをさせて戴くというのが現状でございます。正直申し上げまして、バブルの時代は保険会社は保険金の引き受け競走をしておりました。〇〇生命は何億とか、何兆円とか保障を預かり、それが規模の大きさを競走しておりましたが、もうそういう時代では無いという中で、それぞれのおお客様の必要に応じたものをお引受けしている保険金は私共日本生命でいえば過去の半分以下になっています。ただ一方で、年金、将来の満期に備えたりとかの部分で長期の老後の資金に向けた保険をご希望戴いております。詳しくは皆様方がお付き合いして戴いている生命保険会社の方、職員にご相談ご指示戴ければそういった資料もお届け出来るかと思っております。

一方でお問い合わせがなくても情報提供ということで資料をお届けしております。前件にまでは手が回りませんが、4つの目的の中で残念な例、私が体験した例で、各種保障が受け取れる規定の作成はなさっていらっしゃいますか、法人契約なんです、A社の代表取締役Bさんさんという方

が法人で契約していて、入院保障、万一の為に入院したときに困るからと2社にまたがって、合計20,000円の入院給付金を付けていらっしゃいました。40日ご入院して治療で嫌な思いをしたりとか、ベットに寝かせられて大変な思いをしたということで、80万円は会社に支給されたんですが、役員の見舞金規定が無く、担当の経理部長さんから払えないと言うことで雑収入となってしまいました。会社で契約なさっている場合はご自身が受け取れる規定になっているかどうか、その規定が時代にあったものかどうか、是非ご点検なさってほしいと思っております。ちなみにこちらの社長さんは個人でもご契約なさっていて、個人での入院給付金は非課税ですので、ご自身で受け取れました。保険会社がこういった形で保険を作っているか、そのしくみがわかっているれば皆さんがたもご理解が深まるかと思えます。

○保険会社は商品を作ります。作るときは健康状態を標準体という基準で保険商品を作ったり、保険料を算出したりします。その商品がご契約者様が契約して保険料を支払う。保険給付金は保険会社がお預かりした保険料を運用して増やしてお返しするのではなく、本来戴いた保険料からお支払いする。相互扶助の精神ということで、契約者の皆様方の保険料が保険給付金に回っています。

○既往症のある方、過去に治療歴のある方のご加入については、保険料支払い率が上昇します。そうすると予定以上の支出が発生します。それを賄うためには保険料を値上げさせていただく。ご健康でただ保険料を支払い続けている契約者の方、一般の会社ですと株主さん、株主代表訴訟というのがあります。契約者代表訴訟という形で公平な保険運営をしていないとお叱りをうける訳で、そうすると保険会社の信頼が低下する、加入者の減少、保険料の値上げ、更に保険の加入者が減少、保険に加入していない方（死亡・入院時の経済的補填ができない方）が増えると国に頼らざるを得ない、国の公的補助の出費が増える（医療費、生活保護）、そうすると増税になる。

これはすべてではないので誤解のないようにご理解いただければと思います。